

(第1回、最終)契約変更の内容

契約変更年月日	令和7年6月24日
契約業者名	株式会社新井組
契約業者の住所	東京都品川区大崎1丁目6番3号
工事の名称	R6国道20号八王子南BP寺田地区改良その23工事
工事場所	自)東京都八王子市寺田町地先 至)東京都八王子市館町地先
工事種別	一般土木
工事概要	道路土工 1式 掘削工 約 12,000m ³ 路体盛土工 約 16,000m ³ 路床盛土工 約 4,800m ³ 地盤改良工 1式 中層混合処理 約 3,600m ³ 擁壁工 1式 補強土壁工 約 570m ² 石・ブロック積(張)工 1式 大型ブロック積擁壁工 約 870m ² 間知ブロック張工 約 420m ² 排水構造物工 1式 舗装工 1式 構造物撤去工 1式
工期(自)	令和7年5月1日
工期(至)	令和8年2月27日
変更前の契約金額	424,050,000円(税込み)
変更金額	+451,000円(税込み)
変更後の契約金額	424,501,000円(税込み)
変更理由	1.新積算基準特例措置の適用 本工事は、『令和7年4月より適用する「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて(令和7年2月28日付け国会公契第42号、国官技第474号、国道国技第154号及び国北予第31号)』に基づく対応が可能な工事である。 令和7年4月7日付けで工事受注者より上記、特例措置に基づく変更の請求があったため、工事請負契約書第62条に基づき協議を行い、契約変更を行うものである。